

## 福祉サービス第三者評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日: 2025年9月25・26日

### ②施設・事業所情報 (2025年7月現在)

豊原まどかこども園	種別：公私連携幼保連携型認定こども園	
代表者名（理事長）：平 良 康 雄 （園 長）：喜屋武 昌 美	定員（利用人数）： 105（ 94 ）名	
所在地：沖縄県うるま市字豊原230-1番地		
TEL：098-973-4942	ホームページ：	<a href="http://urumamadoka.holy.jp/">http://urumamadoka.holy.jp/</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日：2021年12月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 秋桜福祉会		
職員数	常勤職員： 22 名	非常勤職員： 6 名
専門職員	（専門職の名称）	
	保育教諭 20 名	調理師 2 名
	子育て支援員 1 名	
施設・設備の概要	教育・保育室（冷房完備）、子育て支援センター、園庭、遊戯室、調理室、沐浴室、事務室、電解質水設備、防犯ベル・安全監視カメラ、警備システム	

### ③理念・基本方針

保育理念：	「よりよく生きる力の基礎を育てる」 子ども一人ひとりを大切に、いきいきと健やかな日々を過ごし、自信と意欲を持って生きる子どもを育てます。
保育方針：	<p>保護者の気持ちに寄り添い、保護者が安心して預けられる保育園にします。（安全・安心・信頼・笑顔）</p> <p>子ども達が、安全に楽しい生活を送り「生きるための力」をつける。 （生活習慣の自立）</p> <p>職員は明るく子ども達の笑顔と笑い声があふれる保育園を目指します。</p> <p>地域と連携を図り地域に開かれた施設を目指します。</p>
保育目標：	<p>「やさしく かしこく たくましく」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自分で考え、進んで行動する子ども</li> <li>2. 友達と楽しく遊ぶ子ども</li> <li>3. 好奇心豊かな子ども</li> </ol>

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

豊原まどかこども園は、市立豊原保育所の敷地に市内で保育園を運営していた秋桜福祉会が令和3年に公私連携幼保連携型認定こども園として開園。地域で長く保育所が立地していた場所でもあり、近隣での認知度は高く、卒園児も実習に訪れる等スムーズに受け入れられている。園では土曜保育を同法人の保育園と交互に場所を変えて実施、近隣の児童センターと仮装パレードを行う等の取り組みが行われている。また外部講師を招いてのリズム体操やヨガ、5歳児からは硬筆指導を取り入れる等、子どもの体験をより豊かにする教育・保育に取り組んでいる。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年3月8日～2025年11月25日
	2025年11月25日（評価結果確定日）
受審回数 (前回の受審時期)	初回受審

#### ⑥総評

##### ◇ 特に評価の高い点

##### 1) 人材育成や研修の充実が図られている。

園では法人の姉妹園と協力して研修委員が年間研修計画を策定し、研修内容やカリキュラムについて、園長とともに評価と見直しを行っている。研修は外部研修と園内研修別に、全職員・リーダー・新任向けに計画され姉妹園の園長が基本的な研修を担当し、外部研修を受講した職員が講師となって伝達研修を行い、互いの学びが深まるよう工夫している。新任職員には園長が具体的な場面を取り上げた対応方法の研修を実施。また、日頃から園長は否定的な言葉を使用しない、互いを尊重する言葉遣いを推進し、職務会や個人面談を通して職員の主体性を高め、職員間の信頼関係が深まるようにしている。令和4年度から姉妹園と月1回幼児クラスの共同保育を開始。保護者の理解を得たうえで土曜日にも交互に共同保育を実施し、職員の負担軽減とより多くの職員が園内研修に参加できるように取り組んでいる。

##### 2) 災害対策に力を入れている。

こども園の立地地域は海拔3メートルで海岸に近い上、近くに崖崩れ危険地帯もあり、防災に対する意識が高い。法人では経営する2か所の園のBCPを策定、それぞれの立地地域ごとに異なる災害や感染症等に関する対策を立案している。通常の火災発生時対応訓練に加え、近年の津波注意報発令時などの経験により、災害発生時に子どもと職員が効率的かつ安全に避難できるように園としての取り組みを検討している。避難場所に向かう道のりを検証し、近隣の自治会や児童センターには避難時の協力依頼を行う等、外部から支援を受けられる仕組み作りとともに実効性のある避難に向けた対策を取っている。

##### 3) 主体的な遊びが展開できる環境が設定されている。

子どもたちの発達や主体的な活動や発達を促すため、「人・物・場」といった環境構成を工夫し、豊かな遊びや学びが展開できるよう整備されている。園舎は大きな窓が多くどの保育室からも園庭やベランダに自由に入出りできる設計で、広々とした園庭には、年齢に応じた遊具や水遊びのエリアが整い、自然や生き物と触れ合える環境も充実している。特に3歳以上児は、十分に運動遊びを楽しめるよう、うんてい・ジャングルジムなどの運動遊具も配置されており、身体を動かす活動が日常的に行われている。毎日必ず園庭で遊ぶ時間が設けられており、戸外でのびのびと活動ができるよう配慮されている。2階には広いベランダがあり、様々な遊びを展開するのに十分なスペースが確保されている。保育室内はパーテーションで区切ることができ、活動内容や子どもたちの様子に応じて空間を柔軟に活用できるような設備が整っている。このように子どもたちが主体的にかかわりながら多様な経験ができるよう、環境づくりに力を入れている。

#### ◇ 改善を求められる点

##### 1) 中・長期計画を策定し単年度計画に反映させることが望まれる。

園長は中・長期的に安定した運営に向けて組織づくりや職員の安定雇用・処遇改善、財政・施設設備の整備等からなる計画案を作成している。今年度は、理念・教育方針をもとに職務会で話し合い「子どもが登園したい、楽しいと思えるような園」「子どもも職員も一緒に楽しめる園」を目標に日々の教育・保育に取り組んでいる。

今年度の事業計画は行事計画が主になっているので、今後は園長が構想しているビジョンや計画をさらに具体化し職員と共有することが望まれる。また、その際には数値目標や成果等を設定し、中・長期計画の内容を今年度の計画に反映させることが望まれる。

##### 2) マニュアルの追加作成が望まれる。

こども園では開園時に多くの職員を採用し、教育・保育理念の浸透を図る目的から法人作成の「職員のしおり」を活用する他、マニュアル類の作成に取り組んできた。開園時には新型コロナウイルス感染症が流行し急激な社会の変化が起こる中で作成されたこともあり、既存のマニュアル類の見直しが必要になっている。今後はより現状に即した業務手順書やフローチャート等の作成に加え、これまでのマニュアル類の変更・見直しに取り組むことが望まれる。また倫理綱領やプライバシー保護規程等の検討・作成に着手することも望まれる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

令和2年に公私連携となり満5年。園長就任して満1年。まずは組織づくりが基盤と考え、毎月リーダー研修を実施し時には、外部講師を招いての全体研修を行うなど、職員の資質向上と連携を深めながら「楽しい保育」を目指し子どもたちにとって心地よい環境づくりを取組んできました。そのような中で第三者評価を受け、園の弱点が明確となり、特にマニュアル整備や文面化、言語化といった仕組みづくりの不足を痛感し大きな学びとなりました。今後は書類の見直しやマニュアル作成、また私自身の意識の見直し等努力していきたいと思えます。全職員で第三者評価に向き合うことで、職員の意識にも変化が生まれ子どもとの関りもより丁寧さが感じられるようになりました。この経験を今後の園づくりに生かしていきたいと思えます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目		評価結果
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>		
<b>I-1 理念・基本方針</b>		
<b>I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>a</b>
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
評価結果	<p>パンフレットや園だよりに、理念や教育・保育方針を掲載している。年度初めに園長は職員に理念や基本方針について、職員のしおりを読み合わせながら、法人が認可園になるまでの歴史を含めて周知・説明している。特に職員・子ども・保護者との信頼関係を大切に、みんなが笑顔で幸せになってほしい、子どもが職員と共に楽しめる場所にしたいとの思いを伝えている。保護者に対しては入園式や行事等で説明している。</p> <p>法人や姉妹園のホームページは作成されているが、園のホームページが作成されていないため、早めに作成することが期待される。</p>	
<b>I-2 経営状況の把握</b>		
<b>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>a</b>
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
評価結果	<p>園長は市や法人園長会などに出席したり、市の担当課からの情報で社会福祉事業全体の動向や地域の子育てに関する課題等の把握に努めている。また、積極的に地域の区長や老人会、支援センター等とつながるように努めている。こども園の立地地域は住宅街で潜在的なニーズが高いと予想されており、こども園の施設も現員より多くの利用者が利用できるような設備が設けられている。定期的に経営状況について税理士からアドバイスを受け、コスト分析等を行っている。</p>	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	<b>b</b>
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
評価結果	<p>園長は委託している税理士から2カ月に一度、会計処理の指導や経営課題についてアドバイスを受け、法人の役員会で、事業計画や組織体制、設備の状況等について報告し共有している。また、肯定的な声かけや職員・子どもの主体的な活動を推進するために、リーダー職員を他のこども園の見学に派遣し環境構成の工夫に取り組んでいる。</p> <p>経営課題については職員への周知を図り、共有して改善に取り組むことが望まれる。</p>	

評価項目		評価結果
<b>I-3 事業計画の策定</b>		
<b>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>C</b>
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
評価結果	<p>園長は中・長期的に安定した運営に向けて組織づくりや職員の安定雇用・処遇改善、財政・施設設備の整備等からなる計画案を作成している。</p> <p>今後は園長が構想しているビジョンや計画をさらに具体化し、職員と共有することが望まれる。また、その際には数値目標や成果等を設定するなどにより、実施状況の評価を行えるようにすることが望まれる。</p>	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>C</b>
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
評価結果	<p>今年度は、理念・教育方針をもとに職務会で話し合い「子どもが登園したい、楽しいと思えるような園」「子どもも職員も一緒に楽しめる園」を目標に日々の教育・保育に取り組んでいる。</p> <p>今年度の計画は行事計画が主になっており、今後は園長が構想しているビジョンや計画を具体化して事業計画の概要の中で示すなどの工夫が望まれる。</p>	
<b>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</b>		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
評価結果	<p>事業計画の骨格は園長が構想し、行事計画等についてはリーダー会や全体職務会で意見を集約して策定している。昨年度は行事後に保護者からアンケートを取り、運動会や発表会の時期をずらしたりその他の行事を増やすなどの見直しをしている。</p> <p>年度末に職務会で確認し周知を図っているが、事業計画の主な概要については口頭での説明にとどまっているため、今後は文書化し理解を深められるよう取り組むことが望まれる。</p>	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<b>c</b>
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
評価結果	<p>入園説明会や保護者懇談会、SNSツール、掲示物等により行事計画を保護者へ情報提供している。行事開催後は毎回保護者にアンケートを取り、参加しやすくなるように工夫している。保護者に対しては行事計画のみではなく、事業計画の主な内容を周知することが求められているので、今後は内容をわかりやすく説明した資料を作成し、園への理解を深めてもらえるよう取り組むことが望まれる。</p>	
<b>I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>		
<b>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>b</b>
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
評価結果	<p>毎年園長・主幹保育教諭が施設関係者評価(こども園の評価)を実施し結果をまとめている。保護者からは行事後にアンケートをとり結果を集計・分析している。年度末にこども園の評価と保護者アンケートの結果を法人役員も出席する評価会で発表し質疑・講評を受けている。評価結果については職員間で共有し改善策を協議する場を設けている。</p> <p>こども園の自己評価については、園長・主幹保育教諭が実施しているので、今後は職員による評価も実施することが望まれる。また、保護者に対しても園の活動全般にわたるアンケートを実施することが期待される。</p>	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>b</b>
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
評価結果	<p>自己評価の結果や明確になった課題については、理事会で報告を行い職員間でも共有して職務会で改善策を協議する時間を確保するように努めている。行事後の保護者アンケート結果については、職務会等で改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>明確になった課題は、集計・分析が行われているが文書化は不十分であり、今後整理することが望まれる。また、改善策や改善計画について実施状況を振り返り、必要に応じて改善計画を見直すことが望まれる。</p>	

評価項目		評価結果
<b>II 組織の運営管理</b>		
<b>II-1 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
<b>II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</b>		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>b</b>
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
評価結果	園長は自らの経営・管理に関する方針と取り組みを明確にして職務会等で表明している。園長の権限と責任については運営規程や就業規則で管理監督者として明記されている。今後は職務分掌を作成し、園内の広報誌等でも自らの役割や方針等を表明することが望まれる。また、就業規則に「園長不在時には副園長がその代行をする」と記載されているが、当園では副園長は不在で、主幹保育教諭が2名在籍しているため、具体的に職務上の順位を明確化することが望まれる。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>b</b>
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
評価結果	園長は市や法人の園長会、研修会に参加し遵守すべき法令等について学んでいる。利害関係者との関係を適切に保つよう努め、職員にも就業規則の服務規律から職務に関し不当な金品の借用や贈与を受けないよう指導している。最近では虐待防止法や労働基準法等について周知している。また、主幹・副主幹保育教諭に対してパワーハラスメントについて伝達し言葉遣いや怒りのコントロールの方法等を共有している。職員への周知については、順守すべき法令等が多岐にわたることと、職員一人ひとりの理解する力量の差もあり今後も工夫しながら伝える工夫をしていくことが期待される。	
<b>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b>
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
評価結果	園長は日頃より教育・保育室を周回して職員の声かけや立ち位置、問いかげの様子を確認し指導している。特に今年度は否定的な言葉やせかさ言葉の言い換えに取り組んでいる。また、子どもが自主的にのびのびと遊びこめる環境をつくることを目指して、リーダー職員が他園を見学するツアーを実施しコーナー保育や園庭の環境づくりにも取り組んでいる。研修については、職員の研修受講状況を把握しながら園内研修計画をもとに全体研修、リーダー、新人に分けて教育・研修の充実を図っている。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
評価結果	園長は、人事や労務・財務等について委託している社会保険労務士や税理士よりアドバイスをを受け、経営の改善や業務の実効性を高めるように取り組んでいる。リーダー会で職員の負担軽減について話し合い、お便りノートに記載回数を減らしたり4～5歳児の午睡時間を合同にして職員の休憩時間を確保するなど取り組んでいる。また、土曜日に保護者の理解のもと姉妹園と交互に共同保育を実施。研修会などに多くの職員が参加できるよう努めている。職員を定員以上に配置しており、休みがとりやすい環境となっている。経営改善のために税理士から受け入れ人数の調整を提案されている。	
<b>Ⅱ-2 人材の確保・育成</b>		
<b>Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
評価結果	必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、人材の確保と育成に関する方針が確立されており職員を多めに配置できている。人材確保についてはハローワークや人材派遣会社も活用しているが、近隣の人がここで働きたいと面接に来たり、職員の紹介による入職も多い。また、園内研修で新人研修を実施。姉妹園の園長が中心になり全体的な研修やリーダー研修も実施されている。保育士資格のみの職員には、幼稚園教諭の資格取得を促しており、現在は子育て支援員以外は全員が保育教諭の資格を取得している。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
評価結果	園では、職員のしおりを作成し年度初めに読み合わせをしている。職員のしおりの表紙には保育目標や理念・基本方針が記載され、①園外活動、②園内活動、③職員としての心得、④保育者としての役割のほかマナーや保護者対応等が具体的に記載されている。人事基準については法人でキャリアパスフレームを作成。管理職・指導職、一般職、補助者などを7段階に分けてそれぞれの職務に求められるスキルや役割・職責等が記載されている。 本人の自己評価に加えて他者評価を組み合わせる取り組みを実施したことがあるが、理解の定着や日常の実践への反映には課題が残っており、さらなる工夫に期待したい。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。
評価結果	園長は毎月職員の就業状況のデータを確認し把握している。月々の給与明細は、一人ひとり面談をしながら手渡し職員の前況や意向を確認。勤務時間の調整を行いワーク・ライフ・バランスに配慮している。相談窓口の役割分担がなされており、業務全般に関することは主幹保育教諭、保育業務に関しては副主幹保育教諭、その他の相談はメンターの役割の職員を2名配置している。職員からは相談がしやすく休みも取りやすいとの声が聴かれている。職員の働きやすい環境整備のため就労時間の厳守やバースデー休暇の導入等に取り組んでおり、令和4年度から姉妹園と月1回幼児クラスの共同保育を開始。土曜日にも交互に共同保育を実施し職員の負担軽減に努めている。	
<b>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。
評価結果	園では年度初めに職員の服務規律、心得等が詳細に記載された「職員のしおり」を読み合わせ、職員像の共有を図っている。また年度末に自己の職務に対する姿勢等を振り返る自己評価を実施している。この自己評価やキャリアパスフレーム(階層別職員像)をもとに個人面談を行い目標設定に活かしている。 目標の設定については、目標項目や水準・期限等を明確に示し進捗状況が確認しやすいように工夫することが望まれる。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断基準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。
評価結果	姉妹園の園長と主幹・副主幹保育教諭が研修委員として、年間の研修計画を立案している。研修は全職員・リーダー・新任向けに計画され姉妹園の園長が講師となって基本的な研修を実施し、外部研修を受講した職員の研修報告やタイムリーな研修を適宜実施している。新任職員には園長が「朝泣いている子への対応」「片づけ時の声かけ」「お迎えに来た保護者への伝え方」等、複数の具体的な場面を取り上げて対応方法の研修を実施している。研修受講後は報告書の提出を求め、研修内容やカリキュラムの振り返りと見直しを行っている。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
評価結果	職員一人ひとりの外部研修・園内研修の受講一覧表が作成されており、園長は職員の知識・技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。キャリアアップ研修は、全職員に案内し受講費用は園が負担。次年度より給料に反映させている。園内研修は毎月土曜日に開催。その日は姉妹園と共同保育を行い職員が研修に参加しやすいように配慮している。 個別的なOJTについては、経験の長い職員と新人の職員をペアにして指導しているが、手順が統一されていない部分があるので、今後標準的な実施方法を追加して作成することが望まれる。	
<b>II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
評価結果	実習生受け入れマニュアルが整備されており、主幹保育教諭が窓口となって昨年度は保育士養成校から3名の実習生を受け入れた。 マニュアルは整備されているが活用されていないので、今後は職員にマニュアルの内容を周知することが望まれる。また実習受け入れの際には、実習を担当する指導者に対して効果的な実習に向けての留意点等の研修を実施することが望まれる。	
<b>II-3 運営の透明性の確保</b>		
<b>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
評価結果	法人のホームページや広報誌で園の理念や基本方針、決算情報等を公表している。保護者に対してはSNSツールや園だよりで教育・保育の内容や行事予定等の配信を行っている。また園だよりで年2回苦情に対する対応状況を報告している。 園独自のホームページがまだ開設できていないので、今後開設し必要な情報の配信に努めることが望まれる。また園のリーフレットや子育て支援室の情報を地域に向けてさらに配信する工夫が望まれる。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
評価結果	園長は事務・経理、取引等のルールや園長の権限・責任について職員等に周知している。年に1回監事監査を受け、隔月ごとに園長・主幹保育教諭が委託している税理士より園の事業・財務について報告を受け適正な経営・運営に取り組んでいる。現在職員を多めに配置しているので、園の安定した運営のために受け入れ人数調整のアドバイスがあり、今後時機を見ながら検討する予定である。	
<b>II-4 地域との交流、地域貢献</b>		
<b>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
評価結果	こども園の地域との関わりについては全体的な計画、定款等に明示されている。地域の社会資源等に関する情報は玄関に資料類を設置できるスペースを設けている。開園直後はコロナ禍だったが、徐々に近隣との交流が開始できている。園の誕生会に近隣の老人会をお招きし、手作り楽器による演奏を披露してもらい食事を共にする機会を作った。今後は市の幼年消防へ参加、はっぴを着用し地域をまわる等の交流啓発事業を予定している。地域行事等への参加時には職員が複数同行し、支援を行っている。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
評価結果	園では学生の保育実習前に、ボランティア体験の受け入れを行っている。体験前に園長または主幹保育教諭から注意事項について説明している。体験の学生は公立幼稚園だった頃の卒園児であることも多く、交流が生まれる機会となっている。インターンシップは依頼があれば受け入れを行っている。今後はこれらに関する基本姿勢の明示とマニュアル作成について取り組むことが望まれる。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>b</b>
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
評価結果	近隣の児童センターや子育て世代包括支援センター等とは必要時、子どもの状況等について情報をやりとりし見守っている。地域で不審者や犬が逃げた等の情報が役所から届いた場合は、保護者への連絡を行っている。また近所に多くある畑の用水路に子どもが魚を捕ろうとして入り込むことがあり、小学校から連携を受け注視するようにしている。地域の関係機関・団体については職員室に連絡先を持っている。今後は関係機関の連絡先を職員と共有する取り組みが望まれる。	
<b>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	<b>b</b>
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
評価結果	子育て支援センターの「わらびんちゃー広場」を一階に設置し、地域の未就園児の受け入れや子育てに関する相談に対応している。入園式の日には、保護者に提供する紅白まんじゅうを近所にも配布している。園でムーチーを手作りした後も近隣の家庭におすそ分けに行っており、高齢者世帯が多い状況を把握している。近所からは家庭菜園で収穫された野菜の供給を受ける等、交流がある。今後は地域の福祉ニーズの把握という視点からさらに交流を図る取り組みに期待したい。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>b</b>
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
評価結果	市で開催されるこいのぼり掲揚式への参加や、同法人の保育園と交流が定期的実施されている。近隣でハブも出るため、職員駐車場から徒歩通勤してくる道のりの草刈りを行った。また立地地域では津波被害があったとの教訓が残っており、津波警報が発令された際の避難場所について、近隣の自治会と対応を検討している。子育て支援センターとして利用者からの子育てに関する相談を受けているが、その機能をさらに発揮するため、今後は把握されている地域の福祉ニーズに対応する子育て支援計画等の作成が望まれる。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</b>		
<b>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>b</b>
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
評価結果	法人作成の「職員のしおり」には子どもを尊重する姿勢や具体的な配慮事項が示されており、年度初めには園長から職員に説明を行っている。全国保育士会作成の「人権擁護セルフチェックリスト」を年2回活用し、教育・保育の振り返りを行っている。市で企画される権利擁護に関する研修へ職員を派遣した後は、伝達研修を行うことで学びを深める取り組みにつながっている。子どもに対してはジェンダーによる役割配置や固定的な対応をしないよう留意している。年長児からは互いを尊重する言葉遣いについて絵本等で学ぶ機会を設け、教室に掲示して職員へも周知している。異なる文化圏の背景を持つ子どもが入園した際には、相互理解を図る取り組みを行っている。今後は子どもを尊重する教育・保育について、倫理綱領等の作成とその実施によりさらに意識を高めていく取り組みが望まれる。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	<b>c</b>
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
評価結果	法人作成の「職員のしおり」には、職員としての心得に「プライバシーに配慮すること」として方針が示されている。二階ベランダの手すりは、隙間にビニールをはめ込み子どもの姿が見えにくいよう配慮している。写真や子どもの情報の取扱いについて、職員に繰り返し注意を促す取り組みがなされている。今後は個人情報保護以外にもプライバシー保護について整理し、規程・マニュアル等の作成に取り組むことが望まれる。	
<b>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</b>		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b>
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
評価結果	公民館や近隣の放課後児童クラブには「わらびんちゃーだより」やこども園のパンフレットを設置依頼している。見学希望者には園長と主幹保育教諭で対応し、入園のしおりや見学のパンフレットを使って説明を行っている。園の紹介資料は、適宜見直ししわかりやすい表現を心がけている。	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	b
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。
評価結果	入園時には保護者に入園のしおりと重要事項説明書を説明、同意書を取っている。保育時間の認定変更等があった場合等には再度説明を行っている。説明資料は保護者が理解しやすいよう内容の工夫を行っている。慎重に説明を要する場合は、丁寧な対応ができるよう周知している。今後は認定変更等があった際、書面で同意書をとる等の対応が望まれる。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。
評価結果	転園の際にはこども園指導要録を作成し、先方へ送付している。卒園後等の窓口は主幹保育教諭としており、卒園式には保護者へ周知を行っている。必要に応じ窓口担当から直接声をかけ、卒園後の連携がとれる旨を伝えている。今後は卒園後の窓口案内として文書等を作成する取り組みが望まれる。	
<b>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</b>		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。
評価結果	4歳クラスから帰りの会で一日の感想についてたずね、確認する機会を持っている。保護者には年2回の行事後にアンケートを配布する他、個人面談を年2回実施している。入園式の後で開催される保護者懇談会には職員が同席している。アンケートや日々のやりとりの中で表明される意見に対しては、リーダー会等で検討し具体的な改善につなげている。今後はさらにこども園の提供する教育・保育に対する保護者の満足度等について、定期的に把握する取り組みに期待したい。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>b</b>
判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
評価結果	園の玄関に第三者委員の連絡先も含めた苦情解決体制の掲示があり、法人で体制整備が実施されている。法人のホームページでは年度ごとの苦情・意見の有無と内容について公表がなされている。意見を受け検討・対策を実施した内容については当事者に確認した上で、園だより等により公表している。今後は苦情・意見等についての記録の整備に加え、第三者委員の連絡先について重要事項説明書や入園のしおりに記載することが望まれる。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>a</b>
判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
評価結果	重要事項説明書には苦情受付体制が提示され、「何でもご相談ください」と記し紹介されている。入園後に保護者との連絡専用SNSを設けており、「ご不明な点等があればお知らせください」と掲載している。普段から保護者と話がしやすい雰囲気づくりに努め、面談は土曜日保育時の空いた教室や一階の子育て支援センター等、静かな環境で行っている。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>b</b>
判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
評価結果	意見箱は玄関門の外側に設置、毎日確認している。3～4歳児も年度初めはお便りノートを毎日記載し、子どもの状況について保護者とやり取りし意見を聴取している。保護者からの意見はリーダー会や職務会等で検討され記録をとり、対応についてフィードバックしている。検討会議の内容については職員に周知する仕組み(職員用SNS)がある。今後はこれらの実施方法に関する手順書等を定め、意見内容の記録についても対応が望まれる。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
評価結果	危機管理マニュアルで事故発生時の対策について、責任体制を記したフローチャートが示されている。子どもの事故・ヒヤリハット事例が起きた際には報告書に記入し、職員用SNSにて周知されている。遊具や設備等の安全点検は毎日のチェック表と月1回のチェック表に分け、それぞれ担当を変えて点検を行っている。外部で起きた事事故事例は職務会にて共有されている。外部へ安全管理に関する研修を受講してきた職員には、伝達研修の実施を依頼している。駐車場や玄関、二階ベランダ等には安全カメラを設置、事務所で確認できるようになっている。今後は事故防止対策等の実効性について評価・検討し、対策をより高めていく取り組みが望まれる。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
評価結果	感染症流行時のBCPが策定され、発生時の対応フローチャートや対応マニュアルが示されている。また危機管理マニュアルにより予防対策が記されている。感染症対策は園長を中心に事務所職員による管理体制となっている。マニュアルは年度末に見直しを行うようにしている。園内での感染症発生時には玄関先で掲示する他、保護者との連絡用SNSでも通知している。消毒は電解水にて行っている。今後は感染症対策に関する勉強会等の開催が望まれる。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
評価結果	こども園のBCPが策定されており、様々な災害が起きた場合を想定したフローチャートが示されている。毎月の避難訓練では、事務所職員がいない場合の想定も含め実施され、実施評価を元に次の訓練へ向けた課題としてフィードバックしている。園の立地地域は津波リスクが高いとの認識があり、近隣の自治会と話し合い津波時の対応を検討している。11月には市の「ふれあい消防」の企画により、子どもが消火訓練や防煙体験などができる機会がある。子ども用の備蓄品は各クラスごとに避難バッグに準備されているが、今後は備蓄品の管理や保管場所の確保等を含めた対策が望まれる。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保</b>		
<b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	<b>b</b>
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
評価結果	法人の方針を記した「職員のしおり」には、教育・保育についての職員の基本的態度や接遇の方法等について文書化されている。それらには子どもの尊重やプライバシー・個人情報大切にす姿勢が示されている。「職員のしおり」は毎年4月に職員へ周知する機会を設けている。基本方針に基づいた教育・保育が画一化しないよう、柔軟な対応も行われているが、標準的な実施方法については現在の職務一覧表や手順書などの検討・整備を加えるとともに、それらに基づいた実施状況を確認する仕組みづくりが望まれる。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>b</b>
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
評価結果	マニュアル類の見直しは年度末に実施、変更した際には職員へ周知している。変更する際には職員からの意見を中心に改定を行っている。今年からアレルギーのある子どもが他の子どもと同じ食事を食べる機会を設けるため、食事メニューの変更を行う等工夫しているが、指導計画を変更することはできていない。今後は変更したマニュアルについては記録を行うなど、さらなる組織的な検証・見直しの仕組みづくりが望まれる。	
<b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	<b>a</b>
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
評価結果	子どもの入園時には保護者からの要望含め、健康管理簿やアレルギー報告書等を提出依頼している。園だよりにはクラスごとの月案の目標を提示、個別支援計画は保護者の意向を記述し、保護者面談時に同意をとっている。入園後は発達記録をとり一人ひとりの状況を把握、外部サービス等の利用がある子どもについては相互に情報連携を行っている。気になる家庭については市の巡回指導コーディネーター等へ相談、適切な支援方法を検討している。指導計画はこれらの情報を含めクラス担任を中心に作成し、厨房や外部委託の栄養士の意見も反映されている。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
評価結果	年度末に教育・保育内容についての見直しを実施、今年度は外部研修からの学びを活かして前期は年間指導計画を作成せず、全体的な計画に含めて提示した。後期からは年間指導計画の作成を再開し、パソコンの共有フォルダにて職員に周知している。指導計画の評価を行う際には、次に向けた課題を表記し見直し後の作成に活かすようにしている。今後は年間指導計画の位置づけについて整理し、計画を緊急に変更する場合についても検討することが望まれる。	
<b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
評価結果	子どもに関する記録は所定の様式に書いて事務所へ提出、園長と副主幹保育教諭が確認している。児童票等の個人情報事務所内でファイリングされている。指導計画や職務会の記録、事故等の記録はパソコンの共有ファイルや職員用SNS上で共有されている。週1回の職務会では必要な情報についての共有・検討が行われている。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
評価結果	法人作成の「職員のしおり」やプライバシー保護マニュアルには個人情報保護に関する記載があり、記録の保存期間はこども園の運営規程に掲載されている。年度初めには、園長から子どものプライバシーと職員のSNS利用に関する諸注意を伝えており、入園のしおりにも記載されている。今後は記録管理の責任者の設置と個人情報を含む重要書類の保管方法について検討することに加え、職員に対して個人情報の取扱いに関し同意を得る取り組みが望まれる。	

		評価項目	評価結果
内容	<b>A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育</b>		
	<b>A-1-(1) 子どもの権利擁護</b>		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	<b>b</b>
	判断基準	a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	
		b 子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。	
		c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。	
	評価結果	園では全国保育士会作成の「人権擁護セルフチェックリスト」を積極的に活用し、年に2回、園内での実践状況を振り返って必要な改善を行っている。また、日常の保育においては、「言葉のチェック」を各クラスに掲示し、職員が常に園児への声かけや言葉遣いを意識できる環境づくりに努めている。声かけに関しては特に敏感に対応しており、園長が中心となって、職員一人ひとりの園児への関わり方を個別に確認し、必要に応じて指導や支援を行っている。特に大きな声での対応が見られた場合には、園長が率先して職員の気持ちを落ち着けるための環境を整えるなど、精神的なサポートにも力を入れている。さらに、毎月第2土曜日に全職員参加による内部研修を実施し、人権擁護チェックリストを用いた職員アンケートも定期的に行うことで、現場の実態把握と改善に活かしている。子どもの権利擁護の実践を推進するため、今後ひな型等を参考に園として規程・マニュアル等の作成を進める計画があり、早急な取り組みが望まれる。	
<b>A-2-(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成</b>			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。	<b>b</b>
	判断基準	a 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成している。	
		b 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成しているが、十分ではない。	
		c 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成していない。	
	評価結果	園児の育ちや保育の質をよりよくするために、定期的に振り返りながら計画の見直しを図っている。年度末である2月には、全体的な計画の振り返りを行い、その結果を各クラスの教育・保育計画に反映させている。試行的な取り組みとして、令和5～6年度については年間指導計画の作成を取りやめ、2か月ごとの短期計画を作成する方法を取り入れた。これにより柔軟に対応が可能となったが、一年を通した見通しが立てにくいという課題が見えたため、令和7年度に向けては10月～2月までの計画を作成中とのこと。計画の立案や見直しについては、法人の理念や教育・保育目標が現場の教育・保育にどのように活かされているのか、園全体で共通理解を持ちながら進めていくことが望まれる。	

評価項目		評価結果
<b>A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的展開</b>		
48	A③	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 <b>a</b>
	判断基準	a 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
		c 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。
評価結果	保育室では、年齢に応じたコーナー保育を取り入れ、くつろげるスペースやクールダウンできる空間を整えている。家具や遊具の配置に注意し、安全で落ち着ける空間づくりを心がけている。特に4～5歳児の食事の時間は11:30～12:30の間で、園児自身がタイミングを選べるようにし、苦手な食材や量についても無理のないように調整している。調理員も園児と関わり、食への興味を育てるよう援助している。室内の温度や湿度は、主幹保育教諭を中心に日々調整しながら快適な環境を保っている。また、戸外遊びも毎日取り入れ、身体を動かす時間を大切にしている。特に3歳以上児は、朝の園庭遊びを習慣化し、0～2歳児も無理のない範囲で外気に触れる時間を設けている。園内設備等も園児が安心して過ごせる環境を職員全体で丁寧に整えている。	
49	A④	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。 <b>a</b>
	判断基準	a 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。
		b 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。
評価結果	一人ひとりの園児が自分で遊びを選ぶ場面を設けており、考えて行動する力を育てている。遊びを続けたい園児の気持ちを十分に受け止められるよう、登園の際には、その日の体調や気分に応じて自分の居場所を自分で選べるようにしている。園内は一日中音楽が流れており、場に応じた意図的な選曲を心がけている。遊びの充実を図る中で、職員配置の課題など、必要に応じた環境構成について、職員間で協議しながら進めている。園児への声かけについて、職員の言葉の使い方に着目した研修を取り入れており、「声かけを変えて行動の変化を促す」ための一覧用を活用し、職員間で共有している。前向きな捉え方や幸せにつながる言葉の大切さについて外部研修での学びを実践している。	

		評価項目	評価結果
50	A⑤	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
評価結果	<p>0歳～2歳児クラスでは、遊びの中で生活に必要なスキルを身に着けるためのコーナーが設けられている。0歳児は指先の機能の発達を促す遊びを取り入れ、手指の発達を促進し、1～2歳児クラスでは靴の脱ぎ履きや着脱を促すごっこ遊びコーナーを工夫している。3歳児以上は個別のロッカーが設置され、自分の身の回りの物の整理整頓や管理ができるよう工夫している。水筒の中身がなくなれば、自分で補充するなど、自分でできることは自分でやるよう絵カードの表示など年齢別にわかりやすく掲示するなどの工夫が園内のあちらこちらで見られる。活動の合間に休息がとれるよう、園児の表情や声かけを通じて対応できるよう、職員間での連携や配慮がなされている。</p>		
51	A⑥	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。
評価結果	<p>保育室の環境については、0～2歳児クラスでは、コーナーで区切り、落ち着いた雰囲気の中で園児が遊びを選択できるようになっている。各保育室からは園庭にすぐに出られる作りになっており、園児の行動に応じて職員が合わせて動けるようにしている。また、1～2歳児の保育室と廊下には、大型のアスレチック遊びができるよう可動式の遊具が設置され、いつでも運動的な遊びができるよう設置されている。3歳児以上は2階に配置され、各保育室は、どの位置にも掃き出しの窓があり、いつでもベランダに出られるよう園周辺の景色が一望できる環境にある。さらに可動式の設備を活用し、発達に応じた柔軟なコーナーづくりができ、園児が主体的に遊びや生活を展開できる工夫がなされている。</p>		

		評価項目	評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
評価結果	0歳児の保育においては、「感覚を育む保育」と「愛着関係の形成」を大切にしながら日々の保育を行っている。特に外気浴を積極的に取り入れることを意識し、毎日、必ず園庭に出る時間を確保している。外の空気に触れ、風を感じ、汗をかくなど、五感を刺激する体験を通して、園児の健やかな発達を促す遊びを工夫している。長時間保育を利用する園児に対しては、室内だけでなく裏庭での遊びや他クラスとの交流、廊下に設置された遊具を使って身体を動かすなど、楽しく過ごせる工夫をしている。室内環境においても広いスペースだけでなく、センサーマットや感覚遊び、全身を使った遊びを工夫している。職員配置については担任と補助の職員による丁寧な対応ができるよう工夫している。		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
評価結果	園では、一人ひとりの発達や意欲を大切に、安心して遊べる環境づくりに力を入れている。コーナー遊びの充実や運動の遊具の設置により、身体を存分に動かせるようになり、安全面にも配慮されている。踏ん張る・バランス感覚を育てる遊びや裸足での活動、靴や靴下を自分で履く練習など、自立につながる遊びも取り入れている。さらに園庭での三輪車で遊べる舗装スペースや、月1回のリトミック、異年齢交流など様々な関わりも大切にしており、保育教諭が仲立ちとなって友だち同士の関わりを育む教育・保育につなげている。排泄や着脱など生活面も家庭と連携しながら無理なく進め、持ち物管理などについて保護者への配慮も行っている。		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
評価結果	園児たちが生活の中で自立心を育めるよう、絵カードを使った視覚的な支援や当番活動を取り入れ、身の回りのことを自分でできる経験を増やしている。外部講師による運動遊びでは、ルールのあるゲームや体幹運動を促す遊びや「見る・聞く・協力・判断」などの力を養う遊びを取り入れている。「できる」「できない」を問わず、個々に応じた対応で進めている。また、硬筆やキッズヨガなど、外部講師による専門的視点を取り入れた活動も充実している。さらに「スペシャルデー」として異年齢交流で合同散歩をして、地域の方とのふれあいを大切にしていく。5歳児クラスでは、小学校生活を意識した環境づくりとして、トイレの場所や机の配置を調整し、スムーズな移行ができるようにしている。		

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
評価結果	<p>現在、3歳児以上のクラスにおいて、それぞれ支援の必要な園児たちに対して、一人ひとりに寄り添った支援体制を整えている。環境構成や保育の在り方については、園児の姿に応じて見直しを行っている最中であり、うるま市の「個別支援計画」の様式に合わせて、年間・日々の個別支援計画の作成を進めている。また、市の巡回指導専門員の訪問を受けながら、園児の特性を理解し、より良い保育の在り方を職員間で共通理解できる機会を設けている。発達の気になるケースについて、今後は、保護者に対してどのように園児の特性を伝え、支援の必要性を共有していくか園全体で取り組むことが望まれる。</p>		
56	A⑪	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	それぞれの園児の在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
評価結果	<p>在園時間の長い園児については、夕方の時間帯を安心してゆったりと過ごせるように、遊びの選択肢や職員との関わりに配慮している。夕食に影響が出ないよう、おやつを提供するなど、工夫しながら無理のない生活リズムを保つよう努めている。月案には長期休み後の1号認定園児への配慮事項が記載されている。今後は保護者へ園児の様子を丁寧に伝えられるよう、職員間の情報共有や引継ぎの工夫に加え、さらに記録などを通じ、園児の変化やより適切な支援など家庭との連携につなげていくことに期待したい。</p>		
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との連携や就学を見通した計画（接続）、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。
評価結果	<p>園児の9割が最も近い小学校への就学なので、小学校までの距離を散歩コースに取り入れ、卒園後も親近感を持って通学できるように支援している。小学校が開催する運動会に参加し、小学校との関わりを持つことで園児たちは就学に向け関心が高まっている。園として学校区のこども園や近隣の園との連絡協議会に参加している。「架け橋期のカリキュラム」の作成は学校区で行い、公開保育の実施などで職員同士の交流が増えている。</p>		

評価項目		評価結果
<b>A-2-(3) 健康管理</b>		
58	A⑬	園児の健康管理を適切に行っている。 <b>b</b>
判断基準	a	園児の健康管理を適切に行っている。
	b	園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
	c	園児の健康管理を適切に行っていない。
評価結果	<p>現在、熱性けいれんチェックリストなどを用いて職員の対応を統一している。保健計画は4期に分けて、教育・保育目標や活動内容、留意点、保護者対応など明確にしている。健診の結果は写しを保護者に配布し、原本は児童票に保管している。再受診が必要な場合は保護者にその旨を伝え、結果の確認を行ったうえで、備考欄に記録している。給水器を設置し、水筒への水分補給を自由に行えるようにしている。午前中に水を入れ替え、衛生面にも十分に配慮されている。今後は健康管理に関するマニュアルの作成・周知が望まれる。</p>	
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 <b>a</b>
判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
	b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
	c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
評価結果	<p>年に2回健康診断と歯科健診を実施。結果については、個別健康記録に結果を記録し、職員間で情報を共有できる仕組みを整えている。さらに保護者へは結果票を配布している。健診の結果を受けて再受診を促し、再度結果については保護者より口頭で確認している。個々の状況を把握し、日々の保育の中で意識して対応できるよう、努めている。保健計画に基づき、園児たちの健康課題に必要な援助や配慮できるよう、必要に応じて家庭と連携することで、園での対応や家庭での対応が一貫し、園児の健康維持につなげている。</p>	
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 <b>a</b>
判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
	b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
	c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。
評価結果	<p>アレルギー疾患や慢性疾患に対する理解を深めるための取り組みを行っており、全職員で共通理解と適切な対応に努めている。アレルギー対応マニュアルを整備し、該当する園児の情報は各クラスで共有している。特に小麦粉などのアレルゲンを扱う際は、別室で調理を行うなど、徹底した対策が取られている。給食時には、アレルギーのある園児に対してトレーやテーブルを分けるなどの配慮がされており、安心して食事ができる環境づくりに努めている。またエピペン使用が必要な園児に関しては、使用方法を全クラスに掲示し、定期的な確認・研修の機会を設けることで、職員全体で適切な対応ができる体制を整えている。</p>	

		評価項目	評価結果
<b>A-2-(4) 食事</b>			
61	A⑩	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<b>a</b>
	判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c	食事を楽しむことができる工夫をしていない。
評価結果	<p>食事の時間は、0歳児から3歳児までは時間が決められており、それぞれの保育室にて提供されている。発達に合わせた食具が使用されており、3歳児からは姿勢や食器の位置などに気を配りながら進めている。園児たちが自分で食べる量やメニューを選んで、おかわりをする流れができています。園内活動のマニュアルには、職員の心がけとして、誤嚥・誤飲に注意し、安全に食事を進める。完食を望まない。食事時間が楽しいと思えるように声かけをし、援助を行うと記され、職員は園児たちが楽しくおいしく食事が進められるよう、全クラスが職員と一緒に食事をしている。</p>		
62	A⑪	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<b>a</b>
	判断基準	a	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
評価結果	<p>法人委託の管理栄養士が作成した献立表を参考に実施。調理員は一人ひとりの園児の状況を把握し、調理の工夫がなされている。園児たちの食べる量を職員間で共有し、個人差を考慮した給食時間にしている。調理員が積極的に保育室を見回り、園児たちとの会話を楽しんでいる。厨房が管理する日誌には、残食の記録など記録し、給食会議で共有している。衛生管理体制については諸チェック表を作成、日々確認を行っているが、今後は業務手順書を加える等さらに充実した管理体制の構築に期待したい。</p>		
<b>A-3 子育て支援</b>			
<b>A-3-(1) 家庭との緊密な連携</b>			
63	A⑫	園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<b>b</b>
	判断基準	a	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っている。
		b	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っていない。
評価結果	<p>お便りノートや保護者との連絡用SNSでのやりとりを通じて、家庭との連携を図っている。定期的に個人面談を設け、話し合う内容については、全クラス同様に取り決めている。育児休業中の保護者が気軽に来園し、兄弟児(0歳児)を連れて、遊べる仕組みができています。今後は個人面談や保護者からの相談内容が記録を通して職員で情報を共有できるようにする等、切れ目のない支援の仕組みづくりが望まれる。</p>		

評価項目		評価結果
<b>A-3-(2) 地域の子育て家庭への支援</b>		
64	A⑱	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。 <b>b</b>
判断基準	a	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。
	b	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
	c	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
評価結果	認定こども園の特性を活かし、園内には地域の子育て世帯が気軽に訪れ、くつろげる専用の部屋が設けられている。園の玄関とは別に子育て支援専用保育室にも専用の出入口が設置されており、来園者が遠慮なく出入りできるよう配慮された設備が整っている。現在、子育て支援事業の内容を紹介するチラシを作成し、地域の児童センターと園内に掲示しているが、配布場所やより効果的な周知方法についても検討を進めている。すでに地域の親子がいつでも来られる環境が整っているため、今後は、子育て支援内容のさらなる充実と、広く地域に向けた周知活動の展開が期待される。	
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 <b>b</b>
判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
	b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
	c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
評価結果	登園時の園児の表情や園生活での行動・言動などを日常的に意識して関わり、気になるケースの場合には、保護者に聞き取りしたり、主幹保育教諭や園長に報告して、その後の対応について指示を仰ぐようにしている。また必要に応じ、児童相談所等関係機関との連携を行うよう努めている。不適切な養育の知識と意識向上のための研修や具体的なマニュアル作成については、今後の課題となっている。	
<b>A-3-(3) 園児への不適切な関わりの防止等</b>		
66	A㉑	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。 <b>b</b>
判断基準	a	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
	b	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
	c	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。
評価結果	園児が自分の思いや考えを表現できるよう、園内研修を通じて職員の意識向上を図っている。また職員間で権利擁護について話し合い、日常の中で園児の思いに寄り添った関わりがもてるよう努めている。不適切保育防止への取り組みとして、個別指導では、園児の言動や様子に応じた関わりを意識し、「ふわふわことば」「ちくちくことば」を図や絵でわかりやすく伝えている。この取り組みを通じて、園児が言葉や行動の良し悪しを理解し、大人の言動にも関心を持てるよう支援している。さらに園児の行動に気になる点がある場合には、その背景に配慮し、心のサインを見逃さない体制を整えている。園内研修では人権擁護のセルフチェックリストを活用し、不適切保育の防止に努めているが、今後は、不適切な関わりがあった場合の対応方法等の仕組みづくりが望まれる。	